

丈人力のススメ

く生々と「人生九〇年」を生きる

堀内正範 著 元『知恵蔵』編集長

こんなこと

その一 「熟成への道」をたどりながら

一 「老人力」から「丈人力」へ

二 長寿を愛しむ三つの秘策

その二 「非を飾る」世相をみる

一 「好事門を出ず、悪事千里を行く」時代

二 三人に三様の高齢期の課題

その三 揺れる家族

一 「MY・・・」がないマイホーム

二 「家庭内リストラ」のコア（核）用品

三 暮らしの知恵を次世代に伝える

その四 優れた国産品・地産品が再登場

- 一 「MADE IN JAPAN」の時代
 - 二 途上国産の百貨商品に囲まれて
 - 三 優れた国産品・地産品への契機
 - 四 「新・日本型マネジメント」に活路
 - 五 企業は定年延長で多重構造にシフト
- その五 暮らしの和風回帰
- 一 「四季と特性」が息づく地域に暮らす
 - 二 和風の暮らしを共作共演
- その六 高齢期二五年の居場所
- 一 「エイジング・イン・プレイス」を定める
 - 二 世代交流のさまざまな現場
 - 三 地域づくりの仲間づくり
 - 四 まちの中心街を「モノと暮らしの情報源」に
- その七 一高齢者としての八面玲瓏
- 一 一住民・一市民・一国民として 3
 - 二 一国際人として 3 4
- 付 三世代年表 生年別の人口（男・女）、流行語、流行歌

その七 一 高齢者としての八面玲瓏

一 一住民・一市民・一国民として

「現役長生」のステージを迎えたのに

＊まだ半熟のままの「高齢者意識」

深夜に、愛用のパソコンを前にして、「八面玲瓏」と書こうとして、無理かなとは思いつながら「れいろう」と打ったら、なんと「冷老」とでた。眠気覚ましにしてはいささか過剰な応答である。パソコンの辞書からは学ぶところも少々あるが、気ままな応答には多々困らせられる。「玲瓏」くらい一発で出ないのは辞書として失礼である。

「だれに対しても曇りなく応対できて、処世が円滑である境地を示す」

とペーパーの辞書にはある。棋士の羽生（善治）永世名人が好んで揮毫するそうだが、盤上の争いとはいえ、戦いを前にしての透徹した心境だって示せる含みの大きいことばなのである。

夜も三更（これも一発で出ない）にいたって、日録に「八面玲瓏」と記したかったわけは、ひとりの「人間」として、ひとりの「親」として、ひとりの「働く者」として、ひとりの「住民」として、ひとりの「市民」として、ひとりの「国民」として、ひとりの「国際人」として、

そして、ひとりの「現代人」として、八面の自分を自省して、残りの人生を曇りなく生きたいと願ったからである。

高齢者（六五歳以上）が四人にひとりという「超高齢社会（長寿社会）」に達すると、支える者と支えられる者という単純なしくみでは支えきれない。三〇〇〇万人を超えてなお増えつづけ、二五年余の「余生」を送る高齢者すべてに、最良の介護・医療を提供しつづけ、穏やかに終末を看取ることなどできなくなるのは、だれもが理解できるはず。

にもかかわらず、お話してきたように、それに対応する「社会のしくみ」を整えてこなかったわが国は、一幕目の「高齢化社会」や二幕目の「高齢社会」での対策が遅延してきているものだから、三幕目の「長寿社会」の幕があげられないのである。

そうにはちがいないが、「人生九〇年時代」を迎えていますと指摘されても、みんなが暮らしやすい地域や職域にする活動をしようと要請されても、三幕目まで通しの出演者である高齢者自身にも、役回りもせりふもわからないからだ。

街へ出てみればだれにでもわかることだが、わが国の社会は実際にはそういう方向にすすんでいないのである。「高齢者社会」のままだから、若者から見ると、やたら目立つ高齢者が何もしないでぶらぶら遊んでいるように見えるのである。

どうすればいいのか。八面の自分を自省することから始めるよりほかはない。一人ひとりが、日また一日の暮らしを、「人生六五年時代の引退余生」ではなく、「人生九〇時代の現役長生」

と捉えなおすこと。ひとりの高齢者として静かに自省して、高齢者（丈人）として「八面玲瓏」に生きることを自得するしかないのである。

これまでわが国の高齢者に、そんな要請があったわけではなかったし、一人ひとりがこの一〇年余りを思いかえしてみればわかるように、指摘されるまでもなく、ふたつの面に留意してこなかったのはたしか。ひとつは「高齢者意識」の成熟であり、もうひとつは「住民・市民」として、高齢者が願うような「モノ・居場所・しくみ」の形成への参加である。

「高齢者意識」については、高齢者が意識して努めてこなかったのだから成熟どころか、なお半熟のままなのである。まずは「高齢者意識」の「自立」が先。あとは「八面玲瓏」に思いを寄せて、できるところから「参加」すればいい。

高齢者の地域デビューは恥ずかしいことではなく、「閉じこもり」つをづけることのほうが恥ずかしい。ひとりの「住民・市民」として動き出さなければ、なにも変わらない。盤のむこうにいて戦う相手は、他でもない自分自身である。

高齢者をすべて「社会の被扶養者」として

＊みんなで渡った「霞が関の赤信号」

どうしてこういうことになったのだろうか。

新世紀を迎えたころ、国際的な潮流である「高齢化」にむかって、体现者である高齢者層が活動できるように、政治リーダーは「日本高齢社会グランドデザイン」を衆議して掲げて、参画を呼びかけねばならなかったのである。その時に、当時の首相は「所信表明演説」(二〇〇一・五・七)で何と行ったか。

あろうことか、将来の高齢者増による「ケア」の負担増を取り上げて、「給付は厚く、負担は軽くというわけにはいきません」と言い放つありさま。

主たる関心は予算と善意がみられる「高齢者対策」にあり、「高齢社会対策」は票にはならなかったのである。「元気ならみずから生きよ」、それが首相ばかりではなく、おおかたの為政者と官僚の時代認識であった。

「高齢社会」にむかう時だからこそ、「給付は厚く、負担は軽くだけは、何としても保っていきたい」と訴えて、将来の国の財政難を説きつつ、増えつつあった元気な高齢者層に、「自助と自律」の高齢者意識の醸成とともに、高齢者が暮らしやすい社会への参加を求めるのが政治リーダーの構想力というものだったのではなかったか。

その「所信表明演説」を聞いて、天を仰いで慨嘆した学者や官僚や高齢社会活動家や高齢者がいたはずである。わたしもその一人であった。

このままだと、これは記したくないのだが、

「心優しい高齢者が善意で死に急いでくれて、日本高齢社会は思いのほかスムーズに形成できました」

なんてことにならざるをえないのではないかと思えた。一〇年余りの延滞で、その気配がみえている。来たるべき国際的な「高齢化時代」を展望する時、先行高齢化国の日本として、あまりにつらすぎる。

新世紀のはじめ、先の「所信表明演説」をしたのは、時の小泉純一郎首相である。

いま「原子力発電の全面禁止」を訴えておられるが、君子豹変して、「高齢社会対策」の延滞をつくった者を代表して展望の過ちを弁明してほしいのである。今世紀はじめに、善意の「社会保障」政策を掲げて、みんなを誘導して「霞が関の赤信号」をわたったのは、優れた厚生大臣でもあった小泉首相だったのだから。

アベノミクスからは実人生で何の恩恵も受けず、広がった格差の底で、高齢者が、「この国の将来の姿は見たくない、子どもたちに少しでも資産を残せるうちに死にたい」とつぶやくような国をだれが望んだだろう。

今世紀のはじめ、まだ先輩が残してくれた資産（隠し資産も）があったころ、政治リーダーとして、一〇年後の「高齢社会」の姿を構想できなかったのだから。「多岐亡羊」というべきか、さがす羊のいないほうへ路をわたってしまったことを知らねばならない。

「高齢者は社会の被扶養者である」

と位置づけて、その上での「医療・介護・福祉・年金」の施策ではたしかに国際的評価を得たし、平均寿命では世界一となっている。これは率直に世界に誇るべきことなのである。

しかし、政治リーダーは「日本高齢社会グランドデザイン」を衆議したか。

先の小渕内閣での「消費税」のとき、「社会保障」のための完全目的税にするため、当時の宮澤蔵相を説いて認めさせた長老政治家は、

「そういう構想力は政治リーダーにはなかった」ともらしてくれた。

政権内にそういう動きがまったくなかったわけではなく、二〇〇一年一二月、小泉内閣は五年ぶりの「高齢社会対策大綱」改正を閣議決定しているのである。紙背まで読まなくとも、その記述の中に、優れた官僚と学者によってなすべき対策は埋めこまれているのである。政治リーダーが五年、一〇年先の状況を見抜けなかったといわれても弁解の余地はないだろう。いやでも確かで仔細な弁明は聞かなければならない。

高齢者の面倒は、これまで「騎馬戦」型でいずれば「肩車」型になる。高齢者の増加と労働人口の減少の先をみて、高齢者扶助での現役世代の負担増をわかりやすく説明した図をみるが、こんな実態とちがった図柄はない。現実の「騎馬戦」図をよく見てほしい。上にいるのはりりしい少年であり、支える側の前にいるのがハチマキ姿の元気なおじいちゃん、両側にいるのが両親である。現実の「肩車」図をよく見てほしい。上にいるのはかわいい孫娘であり、下で

支えているのは元気なおばあちゃんではないか。

「平和団塊の世代」（戦後ツ子）が主役

＊先進諸国の同世代と「平和共有」を

ご存じのように、一九四五年の敗戦のあと一九四七～四九年に生まれた七〇〇万人の人びとを失礼と知りつつ「団塊の世代」と呼んできた。一九七六年に作家堺屋太一さんが『団塊の世代』を書いて、そのポリウムゆえの社会的影響を指摘して以来の呼び名である。

しかし本稿が用いている戦後ツ子としての「平和団塊」というのは、同じく二〇〇万人余が生まれた一九五〇年と、終戦の翌年である一九四六年生まれの一四〇万人を加えて新世紀を迎えた一〇三七万人（二〇〇〇年一〇月・国勢調査）を指している。

この一〇〇〇万人の一人ひとり、敗戦後のきびしい生活環境の中で生み育てた両親の思いを想像して、本稿は新世紀の国際平和を支える高齢社会の主役として「平和団塊世代」と呼んで注目しつづけてきた。「団塊世代」では即物的にすぎて、また「平和世代」では理念的にすぎて、いずれも不満であるかもしれないが、あわせて「平和団塊世代」と呼ばせていただくのをお許しねがいたい。

先進諸国の同世代の人びととともに、この「平和団塊の世代」（戦後ツ子）が、平和裏にみず

から安心して後半生をすごせる社会を形成し、長寿をまっとうすることが、前世紀戦争の惨禍と混乱の中で両親が希い求めた「平和に生きる」ことの証にちがいないからである。年輪を重ねた一本一本の「樹大招風」、平和団塊のみなさんは、平和を招く大樹なのである。

わが国の高齢者の一人ひとりが世紀をまたいで、人類の普遍の願いである長寿を体現している。こんな役回りは願っても求めても得られるものではない。お互い世紀初頭の主役を演じることにしよう。そして二一世紀半ばの二〇四五年、「日本国憲法」は平和に徹した高齢化先進国の日本が持ちきたった誇るべき「世界平和の証」となる。一〇〇年保持しつづけて「百寿」で迎える「日本国憲法一〇〇周年」は、国際社会からスタンディング・オベーションを受けて迎えることになるだろう。世紀のドラマまで、あと三四年である。「平和団塊」のみなさんは、そのときの証人として参加するために、「人生一〇〇年」をめざして歩むことになる。

熟成期を共有する「地域シニア文化圏」

*水玉模様が存在のかたち

本稿では「地域シニア文化圏」ということばを、強い把握力をもつ高齢期キーワードとして位置づけている。

「シニア文化圏」というのは、「人間六〇年」を過ごして、それぞれに個性的にわが道での業績

を積み上げてきた高齢者が、異なった成果を得た人びとと出会い、お互いに経験や業績を語り合い、高齢者同士でなければ味わい得ないレベルの理解を共有することを目的として集まった場（高齢期の文化拠点）といった程のところ。高齢者の「家庭外の居場所」といつてもいい。

少し排他的に言えば、「利」を望まずに、あるいは望んでも優先せずに、「文を以って友と会す」といったところ。加えていえば、ここでは青少年や中年の存在を脇に置いて、「おとながおとなの文化を語っておとなの文化を感じる場」といったほうが分かりやすいかもしれない。

そう気づいていないだけで、すでにさまざまな形で存在しているから、とくに新しいことを言い出しているわけではない。ここではそれを高齢期を意識した視点から捉え直すことになる。

「あ、これはシニア文化圏だ」と意識することで、高齢社会のなかにそれぞれに個別な特色をもって重なった水玉模様のような印象の存在として見えてくればいいのである。

語られる「シニア文化の内容」とはどういうものか。

「環境」とか「文化」というと、どうにでも広くも狭くもなるが、狭く考える必要はないだろう。学術的な領域から芸能・スポーツ、暮らしの知恵に至るまで、人為万般にわたってみんなが共有しているもつとも広い意味での「文化」のイメージがいい。少し限定するとすれば、六〇歳を経た高齢期にある人が関心をもって考え、語り、感じとり、作り、表現した事象・事物を主に対象とする、ということぐらい。

二〇一二年三月に亡くなったが、同時代人として並みならぬ思索の根っこを持っていた吉本

隆明さんのような人の、一九六〇年代の状況下でロゴス（統一法則を内包することば）の混乱にまきこまれながら柔軟で示唆的であった『共同幻想論』などから、思索の根っこをそのまま曝した『老いの流儀』などの近作にいたるまでの、中年期と高年期の作品を合わせて採り上げてみるのもおもしろい。また『蓮如』を書いた五木寛之さんは、古代インドの「四住期」から想をえて第三の人生のありようを説く『林住期』を、最近は『新老人の思想』を書いた。個人の生き方のありようを話しあうにはわかりやすくいい。井上靖さんの『孔子』や瀬戸内寂聴さんの『釈迦』といった史上の人物についての作品は、作者の生き方や作品批評まで含めて、さまざまな角度から語り合える素材となる。曾野綾子さんも『人間にとつて成熟とは何か』で終末期への心がまえをていねいに説く。

文化圏の「圏」としての大きさは、どうだろう。

テーマや参加する人にもよるだろうが、「最小規模の多数」である七く一人といったところが基本だろうか。私的な仲間の会として多い四、五人の会は、少ないために変則や異見といった「文化を生じる」要素を含み込みずらいが、時にゲストを呼んでみることで「文化圏」になるだろう。

また多すぎると散漫になる。メンバーが多い場合には七く一人を代表発言者とし、テーマや時間を限って質疑などを通じて全員が参加するシンポジウム方式が有効のようである。

わかりやすい例としては、多くの会議や学会の総会そのものも高齢者が中心の「シニア文化

「圏」ではあるが、むしろその後の「二次会」のほうを基本型と考えたらどうだろう。二次会なら四、五人でも談論風発、結論を出す必要もなく、話題はさまざまに移っていく。ひとつのテーマをめぐる場合もあるが、意見が二つに割れたり三つになったり、二つの話題が混ざって語られたり、また一つにもどったりする。その自在性の中に「最小規模の多数」による発見と味わいがある。

高齢者同士が自由自在に「文化を語って文化を生じる場」が「シニア文化圏」であり、高齢期の人生の成熟とともに実感しあえる愉快な「高齢期のステージ」なのである。

高齢期になって親しくつきあえる人といえば、だれでも「学友」と「同僚」と「親族」の三点セットのうちに、幾人もの信頼する相手を持っているだろう。

しかし実はこの三点セットだけでは長い高齢期の人生を充足して送るには心もとないのである。心もとない理由は、どれも高齢期になって自らが選んだものではなく、与えられた環境下で得た人びとであり、外に閉じた仲間だからだ。

高齢期に心躍る人生の充足を得るには、さらに地域や自己目標とする分野からあらたに加えて五つ／＼七つの「シニア文化圏」での活動が、高齢期の人生に変化と厚みのある成果を刻んでいくことになる。

「シニア文化圏」だからといって「青少年」や「中年者」を排することではない。中心になる構成メンバーが高齢者であり、中心テーマが高齢者を対象とするものということであって、とくに

次の成員となる中年の人びとには開かれたものでいい。ほどよい「シニア文化圏」の存在が、一人ひとりの「第三期ステージの人生」の充足と重なるであろうことは確かである。

多分野に広がる高齢者活動

* 主導するのは「昭和丈人」層の人たち

昭和生まれの高齢者層が、あるべき存在感を示していないわけではない。わが国の「高齢者活動」は湧出期にあつて、その中心において主導しているのは、まぎれもない昭和生まれのみなさんのことから。長い苦闘の経緯をもつ高齢者ケアとしての「福祉」「医療」「介護」の分野はもちろんのこと、高齢者活動は、実にさまざまな領域へと広がっており、際立つ分野だけでもこれほどにある。

各種の生涯学習（趣味、生きがい、健康）。

虐待防止、遺言相談。後見人相談。

高齢者雇用、起業支援。

年金、貯蓄・投資、マーケット情報、保険。

シニア向け新商品開発、介護福祉機器・電化製品、車・乗り物などの製造・販売。

ショッピング、通販、宅配。

ファッション、料理、食品、レストラン、居酒屋。

ケア付き住居、いなか暮らし、住宅改修（バリアフリー）、家具・用具。

パソコン教室・通信、カルチャー講座・セミナー・シンポジウム、イベント。

シニア向け新聞・雑誌、テレビ・ラジオ番組。

短歌・俳句・川柳、ナツメロの会、自分史、楽団、手づくりクラフト。

ゲートボール、テニス、ゴルフ、太極拳・ヨガ、碁・将棋、ゲーム。

環境美化、伝承活動、世代交流。

国際交流、海外ツアー、旅行、ホステル、国民宿舎。

・などなどである。

組織の名称はといえば、「シニア」が圧倒的に。「老人」や「シルバー」といった先輩格のもの、しつかりと根をはって活動している。

「老人」ということばは、老練、長老、老師など経験を積んだ高齢者をもいうのだが、どうも旗色がわるいのは、長く「老人ホーム」や「敬老会」などが随伴してきたために「高齢弱者」というニュアンスが働いているからだ。

「敬老」はいまや「高齢者をねぎらう」ほどの意味合いで用いられている。「敬老」には「敬老尊賢」という味わいのあるすつくと立ついいことばもあるのだが。そのあたりの欠落をフォローするために本稿の「丈人」が意味合いをもつことになる。

「老人のつく活動組織」での代表は「老人クラブ」である。敗戦後間もない一九五〇（昭和二五）年に発足して以来、自治体と連携しながら地域の高齢者の生きがいと健康づくりに貢献してきた。「全国老人クラブ連合会」（全老連）には、一〇万余クラブ、約六六七万人の会員が参加。「友愛訪問」「伝承活動」「環境美化」「世代交流」といった幅広い活動に乗り出している。

本稿が「老人力」やことし亡くなったなださんの「老人党」の活動に関心を持ちながらも、新しい「高齢化」の活動にあえて「丈人論」を展開しているのは、既成の活動が収容しきれしていない高齢者活動に注目しているからで、決して否定的にみているわけではない。

そのほか静かにクールダウンしながら過ごす「余生」「老人力」型の生き方もあっていい。高齢者みんながみんなであるというのは、いささかキツイ話しだからである。とあって、みんながみんな内向的になって立ち上がらないのは、社会の姿としてさらに困ったことになる。

湧出する「第三期のシニア・ステージ」

*「シニア」ほか多彩なカタカナ団体名

「シルバー」・「アクティブ・シニア」 「シルバー」は、グリーンやブルーといった「アシッド・カラー」（柑橘類の色）などに対する色彩の比較から生まれた和製語である。

高年者を「シルバーエイジ」としてとらえて、活動的なイメージを付加して、運動・旅行・

講座などの研究所や教室が用いている。高齢者の能力を活用する「全国シルバー人材センター事業協会」や「シルバーサービス振興会」などは定着している。

ここで確認しておきたいことは、「だれもが（ユニバーサル）」とともに、それよりも優先して「高齢者自身のため」を意識した活動であっていいということである。

高齢者の活動の湧出期にあたって、さまざまな分野で「アクティブ・シニア」が先行して新しい活動を進めている。そこでカタカナ語の団体・協会が続出している。

「アクティブライフ」は、活動的な暮らしをめざすことで、高年者主体のボランティア・グループが用いている。「ニッポン・アクティブライフ・クラブ」など。

「エイジド」・「エイジング」・「エイジレス」 「エイジド」や「エイジング」などは、それぞれに年輪を刻んで到達した営みが意識されて使われている。

「エイジド」は、ワインやギターやコーヒー豆での利用が優勢だが、経験を積んで熟成した意味で、これも高齢者を支えるボランティア組織やNPOが用いている。

「エイジング」は、老化がすすむことを意識して「アンチエイジング」として医療や美容外科など、もっと広く「わかづくり」ほどの意味で用いられる。「ウエルエイジング」や「アクティブ・エイジング」として高齢期を積極的に受け入れる立場を示している。「エイジング総合研究センター」や「日本ウエルエイジング協会」は歴史をもつ活動をおこなっている。

「エルダー」は、旅好きのおとなのための「エルダー・ホステル」が世界一〇〇カ国に開設さ

れていて、学習と旅をあわせた高齢者対象の活動をしているのが目立つ。「日本エルダー協会」や「エルダーホステル協会」など。

「エイジレス」は、年齢にとらわれないという意味で「エイジレス・デザイン」「エイジレス商品」「エイジレス・ライフ」などとして広く用いられている。

「ユニバーサル」 一方に、高齢を意識しながら人生に年齢は無関係であり、それを超えたものであるという意味での「ユニバーサル」が知られる。

「ユニバーサル」は、だれもがという意味合いで、とくに「ユニバーサル・ファッション」が、高齢者にも障害者にも快適で喜ばれるファッションとしてバリアフリーが意識されて用いられている。「ユニバーサル・ファッション協会」など。

まだまだあるであろう。ここでやや立ち入ってカタカナ語に触れたのは、高齢者活動は、さまざまな方向でそれぞれの立場で熱心に活動している人びとと組織に支えられているからで、どれかひとつとはいかない。それどころが多いことはいいことなのである。

「高齢者活動団体」 活動の広がりを見るために紹介がカタカナ語に片寄ってしまったが、福祉を核としながら活動している「高齢者活動団体」は枚挙にきりが無い。

その推進役になっている組織・団体の存在を見落として先にいくことはできない。

ここはその場ではないからほんの一例の紹介にかぎるが、福祉・介護の「さわやか福祉財団」や高齢者・加齢学研究の「東京都老人総合研究所」、高齢者雇用の「高年齢者雇用開発協会」、

高齢女性の「高齢社会をよくする女性の会」、「ねんりんピック」によって活力ある長寿社会をめざす「長寿社会開発センター」、生涯学習の「生涯学習開発財団」、住宅に関する「高齢者住宅財団」・などなど。

そして一九九九年の「国際高齢者年」の国民運動を機に設立された「日本高齢社会NGO連携協議会」(JANCA)にはNGO(非政府組織)・NPO(特定非営利活動法人)を中心にした数多くの活動団体が参加して運動を支えている。

そして何より心づよいことは、「高齢社会」形成の主役を体現しながら活動する組織を支えているのが、先の大戦の惨禍と戦後の混乱を知っている昭和前期・中期生まれの人びとであることである。

「多子化・高齢化社会」が日本型本線

*有史以来の「少子化・高齢化」に対処

わが国の「総人口」が減少に転じた。個人の身のまわりで感じられるものではないが、統計として示されれば納得せざるをえない。日本だけが特別というわけではなく、ドイツもロシアも減少国である。人口統計によれば、二〇〇五年の一億二七七七万人をピークにして二〇〇六年から減る。有史以来のことという。

高齢者が増えつづけるのに、総人口が減少に。とすれば高齢化はいっそう足早になる。「高齢化」は高齢者（六五歳以上）が三二〇〇万人となり、総人口の四分の一となって、目の前で実感が持てる。同じく「少子化」も想定できる。

「総人口減少」の事態に対しては、減ってもよいという意見があるようで、しばらくなだらかに減るにまかせて、相応に対応するのがよいというもの。明治のはじめには三〇〇〇万人であったが、大正のはじめには五〇〇〇万人に、戦後直後は七〇〇〇万人に、そして昭和四二（一九六七）年には一億人に達した。

いまや年間一〇〇万人の出生数に減ったが、戦後には二五〇万人も生まれたのだし、産児制限までして減らそうとした時期もあって、急激な人口増加による「過剰人口」への対応が政策課題とされたところもあったのだから、「過剰高齢人口」という事態は同様に政策課題として避けられない。そこで一過性のものとして通過を待とうというのである。一〇〇年で三倍になった人口増に耐えてきたインフラは人口減少によって楽になる。住宅などは空家をどうするかという段階を迎えている。

高齢社会を論じる側からは許すわけにはいかない。少子化を常態とし、高齢化を一過性とするのは逆である。政策としては少子化を一過性として多子化をめざし、高齢化を常態として確固とした高齢社会を形成するものでなければならぬからだ。長寿を生きて社会のためという高齢者の実人生を傍観するものになる。国の衰弱、滅亡への論理であり、許されない。

国は将来の活力維持のために、人口増につとめ、「少子化」に歯止めをかけねばならず、そのためには高齢化対策にも努めて、「多子化・高齢化」を指向すること。

若年者支援の細かな対策を、自治体や企業の現場に求めているが、「多子化・高齢化」を、エイジング・イン・プレイス（成長期・成熟期の居場所）での同時課題とすべきなのである。

為政者側に、無策のまま統計的な将来予測を述べる担当官僚がいるのには啞然とするばかりである。一方の当事者である高齢者の存在が「多子化社会」の解消のために役に立っていない問題については別に論じた*。

「長寿社会」はすべての世代の課題

*少年期も青年期も「長寿」へのプロセス

わが国の「高齢化」のプロセスはどうだったか。

高齢化率七％の倍数である一四％までを「高齢化社会」と呼び、余生型の高齢者の姿が街にちらほらという段階である。国も自治体も社会の功労者として、介護・医療・年金といった高齢者個人を支える「社会保障」に力をそそぐようになる。

ここからさらに増えて二一％までが「高齢社会」である。高齢者がお互いに高齢者の存在に気がつく段階で、高齢者のための居場所やモノやサービスが工夫されつくられる「高齢者によ

る高齡社会」形成の段階である。国や自治体は介護・医療・年金という「高齡者三経費」の増加に財政上のやりくりがむずかしくなりはじめる。

さらにお年寄りが増えて二一%を超えたところからを「超高齡社会」と呼ぶ。「本格的な高齡社会」であり、ここからは高齡者ばかりでなく、三世代みんながそれぞれに暮らしやすい新たな社会「長寿社会」を共有するための議論や活動がすすむ。高齡化率の進み方は異なっているが、どの国も二一世紀初めには、すべての世代が参加する「超高齡化社会」長寿社会」を迎える。わが国はその先頭にいるということになる。

一九七〇年にわが国はすでに七%の「高齡化社会」に達している。そして一九九四年には「高齡社会」の一四%に。この間わずか二四年だった。そのあと一九九五年に「高齡社会対策基本法」の制定し、一九九六年に「高齡社会対策大綱」を閣議決定した。世紀をまたいで高齡化率は二〇〇七年には二一%に達している。この間が一三年。その後は「超高齡社会」に。いまや「高齡化率」が世界最速最高の二五%にまで達して、四人にひとりが高齡者になっている。世界で最速で高齡社会を迎えているという実感は、個人的には理解しようもないが、それを体現していることだけは確かなのである。

「高齡化社会」（一九七〇年から）から「高齡社会」（一九九四年から）となるのに二四年だった。フランスの一五年はともかく、イギリスが四七年、ドイツが四〇年というから極端に短い。その後わずか一三年の二〇〇七年には「超高齡社会」（長寿社会）に達している。

この早さは一億の人口をもつ国としては稀有の例なのである。国の施策は「介護・医療・福祉・年金」など「高齢者対策」で精いっぱい。「しくみ・居場所・モノ・サービスづくり」など「高齢社会対策」までは手が回らなかったのだが、それを非難できる立場はだれにもどこにもない。しかし歴史的な視点で見れば、やはり政治リーダーにその構想力がなかったということになる。それは高齢者である国民みずからの責任である。自分たちの人生を他に預ける「余生」型人生がもたらしたもので、これは後世代への負担となる。

こんなことは、ふつうに暮らしているかぎり、高齢者個人にはわからない。わからなければ、ふつうに暮らすよりほかにない。

「長寿社会」はすべての世代のテーマである。生まれた子どもが八〇歳まで生きられるというのは、子どもときから八〇歳になってもきちんと歩ける体力をつくっておくことを心がけるということである。女性も若い時に痩せようとして、「こんにやくダイエット」などをして、骨が弱い、なんてことでは平均までたどりつけなくなる。八〇歳の健康体の骨格は二〇歳までにつくっておかなければならない。

そのうちの高齢社会は、ときの高齢者がみずからの手で構築することになる。史上初めてで、国際的に注目される「日本型高齢社会」への道は、「多世代多重型」を前提とする開拓の道であり、すべての世代がそれぞれに輝いている社会への挑戦なのだ。その条件を与えられたわが国の事業は、世界からの注視と声援を受けて、達成へと向かっているのである。

「高齢社会グランドデザイン」を衆議し掲げよう

＊将来の高齢社会の姿を共有するために

世界注視のもとで「先進高齢者国」を成し遂げるべく、いまそのプロセスを体現しているのがわが国の高齢者である。

とはいうものの、これまでのところではなお「高齢者社会」であって、さまざまに各地各界で繰り広げられるはずの「モノづくり」「居場所づくり」など、高齢者が保持している知識・技術・資産を活かした高齢化活動が渋滞している。高齢者みずからの暮らしやすい生活圏が達成にむかっていない。なにより高齢者が「高齢社会づくり」に意識して参加し、その成果を享受しているという実感や共感を持つことができないでいる。

それはなぜか。

いうまでもなく「日本高齢社会グランドデザイン」がないからだ。

国政にかかわる政治リーダーが、産・官・学・民間の衆知をあつめて構想せねばならず、それを推進するのが国のしごとであり、それにふさわしい専任の高齢担当大臣が内閣府にどしりと座していなければできないことである。

ここでの欠落は「高齢者対策」ではなく「高齢社会対策」であり、それを推進する政治リー

ダーである。政治は「社会保障」の財源を用意してくれたが、肝心の「日本高齢社会グランドデザイン」を衆議して掲げることをしてこなかった。先にも記したが、「消費税」導入のとき、「社会保障」のための完全目的税にするために務めてくれた長老政治家は、「そういう構想力は政治リーダーにはなかった」と率直に述懐してくれている。

「先行高齢者国」が「先進高齢社会」をどう成し遂げるかの構想は、国内はおろかアジア地域どころか世界規模で注目されており、まずはこの「高齢社会グランドデザイン」を公開し、その達成にむけたプロセスと成果を国際発信することによって納得されるのである。そういう時期なのに現状はそういう姿になっていない。

二〇一二年一月から二〇一三年八月まで、「社会保障制度改革国民会議」が検討したのは、医療・介護・福祉・年金・少子化であり、そのうち年金は結論を出していない。つまり本格的な「高齢社会」構想の議論には踏み込んでいないのである。座長を務めた清家篤慶義塾大学塾長は、「高齢社会対策大綱」を検討し改訂した有識者会議でも座長をつとめており、そのあたりのことは熟知しているはずである。

一九九五年の「高齢社会対策基本法」制定以来、来年は二〇年になる。構想作成の推進の中心に担当大臣を置いて、国民の意見を反映して衆議して「日本高齢社会グランドデザイン」構想を早急に掲げるべきときである。

歴代「高齢社会対策担当大臣」が職務延滞

*内閣府に「高齢社会対策」担当の太い動線を

最近の「高齢社会対策」の担当大臣を見てみよう。

毎年出されている『高齢社会白書』（内閣府刊行）の閣議への提出者をみると、平成二二年度版は野田聖子大臣が、二二年度版は福島みずほ大臣が、そして二三年度版は蓮舫大臣が閣議決定時での担当大臣となっている。連ねてみると明らかに「少子化・高齢化」を合わせ担当する人選であり兼任で、それも「少子化対策」の方が主であることが知られる。

民主党政権時代だけで九人の担当大臣がいた。そのことを議員どころか閣僚どころか本人すら知らなかったのではないか。参考までだが、九人というのは、福島みずほ、平野博文、荒井聡、岡崎トミ子、村田蓮舫、細野豪志、村田蓮舫、岡田克也、中川正春各議員。そのひとり、少時とはいえ内閣改造時に兼任で担当となった岡田副総理は、時節がらその重要性を知っていれば、おそらくそれ相応の対策をとったことだろう。

これはいったいどうしたことか。

しごととも少なくなり、予算も少なくなり、組閣時に「高齢社会対策担当大臣」として辞令も出ないために、組閣後の記者会見でも関連する質問が出ない。「日本高齢社会」の形成は国際的・

歴史的挑戦なのに、国のリーダーはその重要性を理解しないままにいる。

内閣府内部の扱いも「共生社会政策」の一分野として、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）が担当している。「高齢社会対策担当」の参事官や政策調査員がいるにはいるが、兼務だったりするから、「高齢社会対策」を担う太い動線が内閣府内に整っているとはいえない。要するに主要な職務として扱われなくなっているのである。

「高齢化」を一過性のものとし、「少子化」を恒常的なものとする逆の施策は、この国の将来を二重に誤ることになる。

内閣府内に「高齢社会対策」を担当する太い動線を形成して、高齢社会対策庁レベルのしごとを進めねばならない時期にある。にもかかわらず、みんなが高齢者対策側に「霞が関の赤信号」をわたってしまった国会議員は、その後それに気づこうとしない。

ここは三二〇〇万人の高齢者が、声を合わせて衆口一詞、

「高齢社会対策の専任大臣と強力な部局を！」

「日本高齢社会グランドデザインを！」

と叫ぶ必要がある。「日本型高齢社会」形成への新たな烽火である。

高齢化先行国として「日本高齢社会」の形成は、一九九五年に「高齢社会対策基本法」を制定してスタートを切った。その後、二〇年、まことに残念なことに延滞しつづけてきた。

そのことを責め立てても仕方がない。自省して先にすすむこと。

「日本高齢社会」形成の事業は、世界初ゆえに、二〇年の準備のあと、「高齢化率」二五・四人にひとりとなるのを待って「四人にひとり型高齢社会」のモデル事業として本格化すると考えればよい。戦後ツ子「平和団塊」の世代一〇〇万人の若き高齢者の参加という特殊好事情もある。いまからなら成功モデルをつくることは可能である。このまま何もしないで過ごせば国際的な失敗事例となる。

そんなことはあつてはならない。

「ユニバーサル・デザイン」型社会を越えて

＊善意の思考の先の力強い新事業

「ユニバーサル・デザイン」というのは、さまざまな差違を問わず、だれでも利用できる優しいデザインとして知られる。とくに障害を越えて用いられることで善意の施策として採りられ、新世紀を迎えた二〇〇一年一二月に、小泉内閣が閣議決定した見直し「高齢社会対策大綱」にも、「ユニバーサル・デザイン型」の考え方を基本姿勢に反映している。対策として「健康現役社会」を提唱し、「エイジフリーの勤労環境」や「七〇歳まで働ける企業」の推進などに努めるとしてきた（『高齢社会白書』平成二二年版から）。

その弱者救済の善意の努力を否定することではなく、注意しておきたいのは、それが現状を

引き伸ばしした「ゴムひも型高齢期人生」(エージング)に高年者を押しとどめることになってしまふ点にある。それゆえに二〇一三年四月に「改正高年齢者雇用安定法」が実施されても、企業からの内発的な事業拡大への定年延長にならなかつたと言ふことができる。これではこの国の企業は弱体化し衰弱する。国の姿は整っても支える企業が萎えては何のための政策かわからない。

本稿はそういう意味合いで「ユニバーサル・デザイン」の政策全体への傘かけには異議を唱える。支える力のある高齢者が支えられる高齢者に随うのではなく、独自に新たな事業に挑戦できるような、「長寿時代」を達成する強い新事業を開拓しようとする人びとの想像力や気力を鎮静させることなく、逆に社会や企業の内発的な潜在力の呼びさますような施策を行なうべきときなのである。

一九九九年の「国際高齢者年」のあと、この国のありようをつぶさに観察してきた本稿は、「団塊の世代」が定年を迎えるとき、高齢者の老後が穏やかな姿になっていないだろうことを予測してきた。みんなが善意の「お仕着せユニバーサル・デザイン」に従うと、ここで課題としている「存在感のある日本高齢社会」の創出を担う主体者が見当たらなくなってしまうのである。元気な高齢者がいても社会的に動けない。

「日本型高齢社会」は、この国で暮らす高齢者一人ひとりによる意識的自発的な活動なしには成り立たない。その総体的な姿を推察するのはむずかしいが、この国にどのような変化をもたら

すか。それは行く先明るい展望でなければ意味がない。

二〇二〇年（東京オリンピック開催年）ころまでの内輪な推測としてだが、高齢者の意識的自発的な社会活動によって、次のようなことが可能になるだろう。

・一過性の「アベノミクス」効果を終えて収束にむかう日本経済を救済するであろう。

・「超一〇〇〇兆円」の財政赤字の解消、つまりプライマリーバランスは、「高齢化社会経済」の推進によって大幅な縮小ができるであろう。

・「超一四〇〇兆円」といわれる家計黒字は高齢社会形成のための投資に向かうであろう。

・「アジアの先進国」として途上国が範とする日本でありつつづけるであろう。

・「少子化」に歯止めをかけ、子育てで繁忙な女性の就業支援ができるであろう。

・「好事は門を出ず、悪事は千里を行く」というような風紀の乱れを防止できるであろう。

・「高齢弱者」の不安を払拭してだれもが安心して暮らせる「長寿社会」をもたらすであろう。

・世界がモデル事例とする「日本型高齢社会」を達成しているであろう。

・各地に数多くの国際機関が集まり、常態として各種の国際会議が行なわれ、世界の人びとが、「一生に一度は訪れたい国」としてやってくるだろう。

のちの歴史書は誇らかに、

「二一世紀初頭の日本は、先行国としてアジアの近代化（モノの豊かさの共有）に貢献し、「平和憲法」を護持して平和の証としての「高齢社会」を世界に先駆けて実現し、互助、共助、公

助のしくみを持つ地域社会を達成した民主主義国家であった」

と記すであろう。

国際的にも注目され納得されるような「日本型高齢社会」の形成は、高齢者とすべての世代の参加によって達成され、後を追って高齢化を迎える途上国や後人にとって、「先進高齢社会化国日本型モデル」となるべきものである。

きょうは何の祝日？「敬老の日」

*実りの秋を「長寿社会活動」シーズンに

きょうは何の祝日だったっけ。

秋めいた九月一五日であった「敬老の日」が、九月第三月曜日にハッピーマンデー化（二〇〇三年）されてからは実感の乏しい祝日のひとつとなった。祝日当日の全国紙三紙を開いてみても、「敬老の日」にちなむ記事は少ない。高齢者の祝日という存在感を表現していない。

総務省が発表する人口推計値で、高齢者六五歳以上が「四人に一人に」が見出しにあるていどで、二〇一三年は本塁打新記録をつくった「バレンティン・デー」なのであった。

いまある社会をこしらえた功労者として「高齢者」がねぎらわれ、「高齢弱者」がいたわられる。後人から率直に感謝の心持ちを受ける「敬老の日」があることはいいことだとだれもが納

得している。ここでも「支えられる高齢者」が想定されて、前年度プラスの予算を確保して、熱心に「敬老の日」をすすめているが、官製の「敬老」には納まらない多くの元気な高齢者がいる。そういう高齢者から「敬老の日」は次第に遠くなってしまうのではないか。

「いい時代に、いい人たちと出会った」

といったのは、なつかしい脇役の名優笠智衆さんのことだが、そう率直に言って、終生を脇役として地味に生きてきたお互いを賛嘆しあう日があつていいのではないか。後進の者を安心させ、激励を与え、将来の目標になるような健丈な高齢者のさまざまな分野での表現となる「高齢者の日」があつてもいいのである。

現行の「敬老の日」は、公的にでなければできない高齢者へのねぎらいを中心にした行事の日となっているが、九月一五日を「老人の日」とし、「老人週間」（一五日〜二二日）を設けてさまざまな高齢社会推進の活動が、老人クラブ（全老連・平成二四年に創立五〇年を迎えた）を中心に行なわれている。が、一般性を持ち得ていない。

春の成長の季節には子どもたちの、秋の成熟の季節には各地・各分野で技能や芸能を磨きあげ経験を積みあげてきた人びとを、企業や民間団体が顕彰したり紹介したり、代々に引き継がれてきた伝統芸能や技術、ライフワークを追求し探究している人びとの成果を実演する。こうして世代を越えて受け継がれていく活動が納得されるような秋の運動シーズンがあつていいのではないか。

一〇月一日の「国際高齢者デー」は、とくに国際的な行事の日として、国際的な「高齢者交流会議」や物産展示会といった海外からの高齢者・団体を招いて交流する行事の開催にあてて。そうすることで「高齢化先進国」であるわが国の活動が、国内ばかりか国際的にも関心を呼ぶことになる。

高齢社会への関心を高める「秋の高齢社会運動シーズン（季間）」を設けて、国民運動として展開し、そのなかでそれぞれ個別の活動の存在感を高めようというものである。「春華秋実」、秋のさわやかな一日、高齢者が高齢期の人生をどう切り開いているかを、年々確認する「高齢者の日」があつていい。

四月二十九日が二〇〇七年からは「みどりの日」を改めて「昭和の日」にかわった。丸ごと高齢者のための日とはいかないだろうが、「昭和の日」もまた「昭和生まれの人びと」の活動を顕彰するための日とすれば、高齢者が一役つとめることになる。家庭で、屋外で、津々浦々で、知識と技能と経験の豊かなみなさんが、他世代とともに元気な姿を示しえたら愉快ではないか。そして五月五日の「こどもの日」までを視野にいれて、世代をつなぐ活動の成果を公表すれば、活動の厚みを増すことになるだろう。さまざまに「J（ジュニア）＋S（シニア）会議」や「三世代（JMS）会議」が、五月五日までの間に開かれることになる。

たとえば日本の誇る「国際人シニア」である小沢征爾さんが主宰している「ジュニアのための音楽塾」のような、熟達者と新進の若者が芸術の高いレベルの成果に挑戦するような世代を

つなぐ活動は示唆的である。

また「憲法記念日」(五月三日)での大江健三郎さんのような作家や学者と子どもたちとの対話、点対話は、「憲法」や「平和」や「学問」をテーマに、表現力によって深く伝え、想像力によって理解を堅固にすることの大切さを知る出会いとなるだろう。

二 一 国際人として

国民性としての「ホスピタリティー」

*自然にあふれ出る「おもてなしの心」

二〇二〇年のオリンピック東京招致が決まったが、二〇〇二年六月の日韓共催のサッカー「ワールドカップ」の折りの国際的な熱気はなつかしい。

ホスト国として、参加各国チームの選手たちを迎え入れ、みごとに「ホスピタリティー」(おもてなしの心)を発揮した二八市町村。日本各地の人びとには、世界中から訪れた人びとに競技場の内外で示したように、おのずから溢れ出る親和の感性によって、国際交流を友好的にすすめることができる潜在力があることを、世界に証明したのだった。

「アリガトー」は世界語になる勢いだったし、街の清潔なこと、花の多いこと、礼儀ただし

こと、どこにも温泉があること、列車が時刻通りに動いていること、スシが「トテモ、オイシイ」など、物価高を除けばホスピタリティーは十分に実証されたのだった。子どもたち、女性、高齢者が、それぞれにみせた国際交流での「お国ぶり讃歌」であった。とくにアフリカのカメルーン・チームを迎えた大分県の中津江村と、昨年引退した人気NO1だった「ベツカム様」がいるイングランド・チームを迎えた兵庫県の津名町が話題にはなったが。

おのずから表れる「ホスピタリティー」（おもてなしの心）はどこから生じるのか。

長く鎖国した島国であったことで、地域に潜んでいる国際交流への期待感には、計り知れないものがあるように思われる。これこそが今、地域の資産として生かされるべき地域パワーなのではないか。「地域から地域へ」のつながり、とくに海外の都市とのヒトとモノの交流には、労苦をはるかに越えた成果が穏和なプロセスのうちに実現される可能性が見えている。

「アベノミクス」効果による円安で、海外からの旅行者が増えている。とくにアジアからのお客が多いという。

日本企業は海外進出で、アジアの民衆の暮らしの近代化、豊かさに貢献している。アジアの人びとが「暮らしの先進国化」を成し遂げたわが国に来てくれることで、いつそう「平和の国」の評価がアジアの人びとに理解されることがうれしいではないか。

わが国の地域の「ホスピタリティー」（おもてなしの心）を支えているのは、四季の移ろいをじょうずに受け入れながら温和な感性を大切にして暮らしている人びと、だれに対しても等し

く親切な高齢者のみなさんである。

その心の深い層に培われている繊細さや優しさは、四季折り折りに変化する風物との出会いがもたらしてくれた自然の恩恵（天恵）といえるものに違いない。何度となく繰り返される季節との出会い・・・。

・春は桜前線（三月～五月）が北上し、秋には紅葉前線（一〇月～一二月）が南下する。

・南からは春一番が吹き荒れ、北からは木枯らしが吹き抜ける。

・八十八夜の晩霜を気にかけて、二百十日の無風を祈る。

・南の海に大漁を伝えていわし雲が湧き、北の海にぶり起こしの雷鳴が轟く・・・。

わが国の自然は、みごとに四季の変化に調和がとれている。それはまた海の幸・野の幸・山の幸を豊富にもたらしてくれる。「平分秋色」、秋には収穫を等しく分け合い、奪うよりは譲り合い、見捨てるよりは助け合う、といった「国民性としての和の心」（温和、穏和、調和、親和、平和、協和、総和・・・まだある）が、自然のうちに育まれている。と、これは海外の日本研究者が等しく指摘するところ。

だれかれの分け隔てなく萎えた心を励まし、痛んだ身を癒してくれる風物とくに温泉や特産物に事欠かない。それとともに、各地には先人が貯えてくれた歴史・伝統遺産も多く残されている。

ことしは富士山が世界文化遺産に登録された。自然遺産ではなく、文化遺産であることに納

得がいく。また「和食」が世界無形文化遺産に登録された。「和食」は、さまざまな知識や技術が人から人へと受け継がれ磨きあげられて、「地場産業」や「お国ぶり」として暮らしを豊かにしてきたのである。それにオリンピック招致。

だれかれの分け隔てなく等しく親切な高齢者。「日本高齢社会」は高い国際評価を受けるであろうし。年長者への敬愛の情は、他国からも与えられるだろう。

自治体が産み出す「国際貢献」

＊リピーターに「国土を四倍に見せる法」

いま自分が住んでいる自治体が、海外にふさわしい相手を見出して、住民同士が親しく行き来し、異質な文化交流や特産品の共同製作を競う姿を思い描いてみよう。

わが国の高齢者が持つ「モノづくり」の能力と「親和」の心情は、「シニア海外ボランティア」のみなさんや海外進出企業の高齢社員の実績が示すように、途上国の人びとにとっては発展の原動力となるものだ。

常に開かれた不凍港のように頼りがいある存在としてのわが国の小村、小都市。海外との交流は将来かならず双方の個性や豊かさを生み出す源泉となる。

いま「姉妹・友好自治体」は約一五〇〇ほどだが、多くはない。合弁企業や物産の共同開発

といった経済活動や個別分野のさまざまな交流が進めば、数も内容的にもおおいに広がること
が予測される。

とくに長い民間交流の歴史をもつ日本と中国の場合には、国家間の不和・齟齬の時期を乗り越えて、すでに三〇〇余の「友好都市」があり、信頼をつなぎ、友好の成果をもたらしてきた。太い交流のパイプになっている。戦後これまでに研修生として訪れた中国の多くの若者が、いまや各地の都市で第一線で活躍している。

いくつか例をあげれば、首都の東京（各区も）と北京（各区も）、近代港湾都市の大阪・横浜と上海、歴史文物の京都・奈良と西安をはじめ、勝沼とトルファン（ぶどう）や須賀川と洛陽（牡丹）、富士と嘉興（紙）といった特産物、そして留学生魯迅のふるさと紹興と先生藤野巖九郎の生地あわら、亡命期の郭沫若にちなむ市川とふるさと樂山、中国国歌の作曲者聶耳の終焉の地である藤沢と生地昆明といった人物を介した絆による交流まで幅広い関係を持つ。

そしてそれを地道に支えているのは、長い日中交流の歴史を思い、大戦時の不幸な記憶を忘れずに信頼を積み上げてきた両国の高齢世代のみなさんである。

「国際交流課」が設けられている県、市、大学は少なくない。K市の市役所にも「国際交流課」が設けられていて、現地のことばに堪能な職員「国際交流員」が常駐して対応している。市に滞在している外国人滞在者には、各分野の研修者や留学生や企業人などがいて、さまざまな国際交流圏をつくって暮らしている。多くはないが結婚して定住している人びともいる。なんと

も生き活きた国際交流の情景ではないか。

海外の姉妹・友好都市から友好・参観にやってきた人びとは、まず県都で交流の時をすごし、地方を代表する文化に接する。それから市町村にはいる。

海外からの客人たちは、それぞれの「友好市町村」を訪れて、目的である文化やスポーツや物産に関する交流の時をすごす。各地にある温泉施設に案内されて、日本式のもてなしを受けることになる。これが楽しい。

市町村が設けるのは、四季折り折りの美しい風物や料理や温泉を活かした「地域の国際交流施設」である。海外からの訪問者は、「一生に一度は行ってみたい」と心躍らせてはるばるやってくる。

「人生っていいな。日本ってすばらしいな。別の季節にまた来たいな」と、野天風呂につかって暮れなずむ異郷の空の星を眺めながら、母国語でつぶやいてくれる。

そして「和食」のおもてなし。宿のおかみさんをはじめ、地元の高齢者のみなさんがだれをも等しく親しく迎える姿は、海外から訪れた一人ひとりの友人の心に、母国の暮れなずむ星空を見上げるたびに、「アリガトー」とともに一生のあいだ輝きつづけていることだろう。

これはとくに重要な視点であるが、迎える側のみなさんが、四季を「四つの変化」として際立たせることによって、遠来の客人たちは春・夏・秋・冬（新年）の四回は訪れる楽しみを持つことになる。いうなれば、四季を時節の刻みとして活かす高齢世代の人びとの暮らしの知恵

が、ここでは「優れた小国」の知恵として「国土を四倍に見せる法」となるのである。そして何より喜ばしいことは、海外の市町村との地道で実質的な交流活動が、わが国が「恒久平和をめざしている優れた文化大国」であることを、海外各地からの発信によって明らかにしてくれることである。「文化大国」なら大国意識を競っても誇ってもいい。

一九九九年「国際高齢者年」がプロローグ

*「高齢者のための五原則」が共通の意識

新世紀を迎える地球規模での潮流として「高齢化社会」を予測し、国連が一九九九年を「国際高齢者年」(International Year of Older Persons)と定め、そのテーマを「すべての世代のための社会をめざして」としたのは一九九五年のことだった。

前世紀末近くにそんなことがあったことを知っている高齢者がどれほどいるだろうか。

国連の善意の提唱者が、テーマを「すべての世代のための社会をめざして」としたのは、世代を越えた人びと(エイジレス)の賛同と参加を期待したためであつたらう。活動の中心となるのは、世紀の初頭に高年期を迎えるわれわれであり、最初に迎えることになる先進諸国であり、なかでも大型で最速で進む「日本」が台風の目となる立場にある。

一九九〇年代から新世紀にかけてのそういう明確で強烈なメッセージが、警鐘にも似た強い

風圧としてしっかりと受け止められていたならば、この国で高齢期を迎えている人びとの「この一〇年」の取り組み方もその結果も大いに異なっていただろう。

各国とくに先進国から新世紀を迎えることになる「高齢化社会」にむかってスムーズに移行できるように、国連から次々に取り組みが提案され、世紀末の一九九〇年代を通じた国際的テーマとなっていたのである。

一九九〇年の総会で、毎年の一〇月一日を「国際高齢者デー」(International Day for the Elderly)と定めたあと、運動の展開への願いを込めて、

自立 (independence)

参加 (participation)

ケア (care)

自己実現 (self-fulfilment)

尊厳 (dignity)

という五つの「高齢者のための国連原則」を採択したのが九一年であり、そして「高齢者に関する宣言」とともに九九年を「国際高齢者年」と決定したのが九二年のことだった。

一九九九年の「国際高齢者年」には、わが国も総務庁を中心に各自治体、民間団体も参加して全国的な活動を展開した。参加した記憶をもつ人も少なくないはずである。現在の高連協(高齢社会NGO連携協議会)が結成されたのもこの時である。それに先立つ一九九五年には「高

齡社会対策基本法」が制定されている。

だれであろう、毎年一〇月一日の「国際高齢者デー」に、他国に先んじて活動を展開し、実質的な成果を積み上げるのは、この国の高齢者の役割だったのである。

一九九九年の「国際高齢者年」をきっかけとして、新世紀へむかって「日本型高齢社会」への構想が提案され、高齢化対応の具体的な取り組みが新世紀にはいつて次々になされていたなら、高齢者意識もまた広く醸成されていたことだろう。

自治体によっては、すでに九〇年代に、たとえば東大和市、春日市、枚方市、新居浜市、柳川市など先駆的に「高齢者（高齢社会）憲章」を定めるところもあったのだった。「長生きは命の芸術品」ではじまるのは、「南国市高齢者憲章」である。が、全国的な活動にまでは進まなかった。これは明らかに構想力を示せなかった政治側の責任である。団体でも個人でも国連の「高齢者原則」の五つのうち、ひとつでも意識して活動することが「高齢化国際人」なのである。

わが国の場合は、「自立・参加・ケア・自己実現・尊厳」の国連五原則のうち、わずかに「ケア」だけは実体をもって推進されてきたといえる。内閣府の組織は「国際高齢者年」の記念行事が終わったあと縮小してしまったが、高連協の中核を支えてきた福祉関係の団体はその後一貫して活動を継続してきたからだ。

九〇年代から新世紀を通じてのこの一〇年余、高齢者みんなが「わたしの高齢期」を意識して、みずからの暮らしを充足させる家庭や地域生活圏の「モノや居場所」をこしらえるために

活動して、「優れた高齢化用品」や設備や施設を実現させていたならば、企業や組織もまた「高齢化対応のリストラ」にも努めていたことだろう。

そして新世紀を迎えて、国民運動として着実に推進されていたなら、わが国の高齢者自身が生わよせを受けて苦難を強いられることにはならなかったのである。

全国で催された「国際高齢者年記念事業」

＊注目される高連協の「高齢者宣言」

一九九九年、この国の「国際高齢者年」の記念事業は、総務庁（当時）のもとで、民間の福祉団体の活動者を中心におこなわれ、国も自治体も努力はしたが、肝心の一般高齢者がわがこととして理解しなかったのである。

記念行事は総務庁を主催者として取り組まれ、各省庁をはじめ、都道府県（三八九事業）、市町村（六九五事業）が展開された。

一〇月一日「国際高齢者デー」の「国際高齢者年フェア・IN・TOKYO」（記念式典）では、四月に就任したばかりの石原慎太郎都知事も主催者のひとりとして、「どうか皆さん、これからますますお元気で、この国を持ち直し、結果として周囲からも尊敬される日本の社会をつくり直していくよう、お互いに頑張りましょう」

と挨拶していたのである。八一歳になった石原さんと村山（富市）、野中（広務）氏などの「ベテラン議員の会」のなすべき第一は、「日本高齢社会」の推進である。

高齢者年NGO連絡協議会（現在は高齢社会NGO連携協議会＝高連協）による「高齢者憲章」が、一九九九年九月に発表されている。この憲章の内容はいまなお課題のありかを伝えて新しい。あまり知られていないが、兵庫県の高齢者大学校「いなみ野学園」も一月に「いなみ野宣言」を残している。

その後、まことに残念なことだが、本来の主役である一般の高齢者の不参加のまま過ぎていった。二〇〇九年は「国際高齢者年」の一〇周年に当たったが、際立った活動は見られずに終わった。国連の藩基文事務総長のメッセージが虚しく響くほどだった。

この間、国際的な活動としては二〇年ぶり二〇〇二年にマドリッドで「第二回高齢化に関する世界会議」（第一回は八二年にウイーンで）が開かれている。

「高齢化に関する国際行動計画二〇〇二」を採択し、世界の多くの地域で平均余命が伸びたことを人類の大きな成果とし、世界的に前例のない人口転換が生じていること、二〇五〇年までに六〇歳以上の人口が約二〇億人に増加し、人口比率では二一％に倍増する見通しであり、すべての国に対して、「高齢者が潜在力を発揮して生活のあらゆる側面に参加する」ことができるような機会の拡大を要請した。

「第三回 高齢化世界会議」を日本に招致しよう

*「第三二回 東京オリンピック」とともに

二〇二〇年には、世界の若者たちが力を競うスポーツの祭典「第三二回東京オリンピック・パラリンピック」が開催される。それに向けて組織委員会が設置され、各界から選ばれた一七〇人の顧問会議も決まって、一步を踏み出した。

それと重ねて、第一回（一九八二年・ウイーン）、第二回（二〇〇二年・マドリード）に次いで二〇二二年の「第三回 高齢化に関する世界会議」（World Assembly on Aging）を、「高齢化マラソン」のトップランナーである日本へ招致し開催しよう。

二一世紀の国際的な潮流である「地球丸ごと高齢化」という課題を取り上げ、各国の政府関係者、専門家、経済人、報道人、NGO、市民の代表が一堂に会して、成果を共有し、将来構想を討議する機会とする。わが国の高齢者の知識と経験による「すべての世代のための高齢社会」形成への活動を公開しながら、世界から招いた優れた友人とともに、「国際平和と普遍的長寿社会」の証としての新たな構想を掲げることが、平和国家・長寿社会のリーダーとしてのわが国の責務であり、誇りうる歴史的事業である。

会議は「高齢者に関する国連五原則」にうたわれた「自立、参加、ケア、自己実現、尊厳」の精神を基調に、一人ひとりの高齢者のだれもがどこでも充実した人生を享受できるように、

新たな行動計画を練り上げることとなる。世代間・民族間・男女間の協調を実現する会議の成
功は、「人類の平和的共存」の将来を明るくものにしよう。

会場としてはアクセス、施設、これまでの活動経緯（千葉県房総長寿社会憲章）などを考
慮して、首都圏を候補地とする。

「会議名」

I 第三回「高齢化に関する世界会議」(World Assembly on Aging' WAA) 2022

・国内会議としての「高齢化に関する国内会議（都市と地方）」2016

・地域会議としての「高齢化に関する東アジア地域会議」2018

各国に取組事例に関する情報収集・リソースセンターの設置を要請

第三回 WAA の中心議題を「高齢化と社会経済の革新」とする

II 「世界高齢者会議」―人類平和共存への道― 2018 か 2022

世界大戦後の「平和日本」を知る各界代表者および元大統領・首相・学者・宗教家

ほか国際的な高齢者リーダーを招へいする（この会議は日本で継続して開催）

III 「世界高齢社会活動者会議」―すべての世代のために― 2022

NGO など高齢社会活動の実践者・市民が地域の成果を語り合う

IV 2022 年の本会議にむけた準備会議・地域会議など

「日本高齢社会」が国際平和の証

*二一世紀初頭になすべき国際貢献

二一世紀の国際社会が、なお平和裏に推移するかどうかはわからない。国連は、新世紀が「平和と非暴力」にむかうことを願って、「文明間の対話」を課題とし、二〇〇一年を「文明間の対話年」としたのであった。

ところがそれに逆らうように、ニューヨークの「九・一一テロ事件」、そして二〇〇二年三月の「イラク戦争」を引き起こし、報復テロの恐怖が世界を覆うことになってしまっている。アメリカ国民は、史上初めて身近に戦争の恐怖を実感したことになる。

そんな中で、日本は「人道支援」という名目で自衛隊を海外の戦場へ送り出した。それでも一兵も失うことなく、現地の人びとに受け入れられて作業を遂行できたのは、「平和憲法をもつ国からの自衛隊」だったからであり、イラクはもちろん国際的にもそう評価されていることの実証例となったのである。

そして「平和日本」の評価は、なによりも戦争と戦禍を体験した国民の一貫した平和への強い意志を置いてほかにない。そしてその向こうには、戦場となったアジアの隣国とそこに暮らしている人びとの戦乱と戦後の経緯があることを忘れてはならない。

いまグローバル化という時流に乗って近代化をすすめるアジア途上国の人びとが、日本のよ

うなモノと日本人のような豊かな暮らしを望んできいていま実現している。

その姿をみるとき、戦後の復興に身を挺して粒粒辛苦してくれた先人の姿に重ねて、アジアの将来のために平和を守りぬく覚悟を固めるときなのである。

歴史から学ぶなら周辺国のようすを知ることだろう。

昭和のはじめには、中国もソビエトも革命期にあり、アメリカは太平洋国家ではなかった。その隙間を縫って日本帝国は極東で動いた。いまや中国・ロシアとも自立した大国であり、アメリカ軍は日本国内に基地をおく。こんな三大国に囲まれて、国粹主義、軍国主義、軍需産業化はなりたたない。

ここは国際主義である。戦後の目標だった「東洋のスイス」のような国際機関を置き、常時に国際会議が開かれ、世界から観光客が訪れる国（やおよろずの神々のご加護によって平和裏に）。そして新海洋国家。

ひとりの人間にとっても、人類にとっても最重要である多重性は「戦争」と「平和」であり、国も国民も「平和への心火」を現実にも灯もしつづけることである。

先の大戦から半世紀余り、この国の戦争の悲惨を知っている人びとの髪は大方は白くなった。そして日本はその間「干戈を見ず」に過ごしてきた。二〇世紀の「戦争の惨禍」を先人が引き受けてくれたことで得た平和の期間。それをどこまで引き継げるかは残された者たちの「平和への心火」の継承にかかわる。

その平和期を実感しながら、老若男女がそれぞれに自分たちの手づくりあげた生活環境で憩い、衣食住にもほぼ満ち足りている姿がある。「世界一の長寿国」として、長寿者が周囲のみんなに敬愛されている姿こそ、なにより世界に誇っていい「平和の証」なのである。

その理念として「日本国憲法」（とくに九条）を掲げつづけるとともに、「日本高齢社会」を達成することが、新世紀初頭の国際社会でなすべき日本の貢献なのであり、誇るべき国民運動といえるのである。

「平和憲法施行一〇〇年記念」を祝う

*不戦不争の明かりを伝えて

「恒久平和」を掲げた「日本国憲法」は、原子爆弾という人類をも破滅させる可能性をもつ武器が登場した先の大戦で亡くなった人びとへの「哀悼のモニュメント」（歴史的記念碑）であり、とくにその九条は先人の心火によって燃えつづけている不戦の灯ともいべきものである。

半世紀を越え、新世紀を迎えたいま、その経緯を確認し、党派性を排して「衆議」して引き継ぐべき貴重な歴史文化遺産である。したがって二〇四五年、制定一〇〇年までは「そのまま残すべきもの」である。

国際紛争は絶えることなくつづき、世界の軍事技術は仮想敵国を想定しながら自己増殖をつ

づける。それは朝鮮戦争、ベトナム戦争、イラク戦争で、その恐るべき一端をみせつけた。局地戦は絶え間なくつづいている。

改憲？ そんな悪夢を押し止めるのが、大戦後に平和を託されて生まれたベビーブーマーである一〇〇〇万人の「平和団塊の世代」のみなさんであり、体現する「日本高齢社会」なのである。それがそのまま歴史的な「世界平和へのメッセージ」となることに希望がある。

想像力の深度も構想力の精度も足りない現代の若手政治家は、先の大戦によって被害者となり加害者となるに至った戦争の惨禍への経緯を繰り返さないために掲げた「日本国憲法」を改変する能力も立場もないことを知らねばなるまい。

わが国の先人がどういうプロセスを踏んできたかの論議を尽くすにはいい機会だが、自分が納得できるレベルの認識で改憲を実行しようとすれば、必ず過ちをおかすことになる。

憲法は今ある人びとのためのものではあるが、今ある人びとのものではない。

「自主憲法」と称して根幹を傷つけるとすれば、先人にも後人に対しても、これほど恥ずべき行為はない。いま確認すべきことは、憲法の条文の文言の改変をおこなうことではなく、条文の裏に燃えつづけている「先人の心火」を感得し、灯を引き継ぐことである。その地点から戦争の惨禍を想起する想像力を培うことである。

若手の政治家が謙虚になすべきことは、平和を希求する憲法の趣意を「国際世論」とするたために努めて、三四年ののちに迎える「平和憲法施行一〇〇年記念」を国際平和のもとで祝える

ように保ちつづけることである。国会での議論がどのようになるうとも、最後に国民投票での決定権をもつ日本国民として、「歴史に学んだ」国民として、冷静に判断をくだすことになる。国際的に先行してたどる「日本高齢社会」形成への歩みを、「世界平和へのメッセージ」として対置すること。天年（天寿）を全うする一人ひとりの高齢者の日また一日の生命の灯を、戦争への兆しがあるかぎり、歴史を貫いて流れる「不戦不爭の叡智」に託して「戦争放棄・恒久平和」の明かりとして灯しつづけること。

「日本国憲法」の「不戦不爭」の明かりが途絶えたとき、わが国はまた半世紀あまりを積んで得た国際的な評価を閉ざし、歴史的な輝きを失うことになる。耳をすまして過ぎこし百年の声を聞き、目を見開いて来たるべき百年を見透かせば、選ぶべき道はおのずと明瞭なことである。

「寿終正寝」（天寿）を全うする

*平和主義の国際性は「国より地域」にある

国民が穏やかに生き、天年（天寿）を全うできる「寿終正寝」を願わない国などありえない。市民が穏やかに生き、天年（天寿）を全うできる「寿終正寝」を願わない市などありえない。自分が穏やかに生き、天年（天寿）を全うできる「寿終正寝」を願わない人などありえない。だからお互いの「高齢社会」の姿を競うことが、二一世紀が「平和の世紀」であることの国

際的な証となる。

だから世界の高齢者が先行するわが国に期待するものは、紛争地に支援に向かう国防軍ではなく、「恒久平和」を掲げた憲法の下で、「高齢社会」を成し遂げ、「平和を議論する」場を提供することにある。

全国地域どこでもおだやかな人生を享受することができる「日本高齢社会」の実現であり、その形成へいたる仔細なプロセスである。

古来わが国は「君子の国」として、「譲るを好みて争わず」と伝えられてきた。とはいえ「自衛の力」は、独立国であるかぎり、他に脅威を与えず、他から脅威を受けない可能な範囲で、他に劣らない質の武力を自ら保持し常備しないわけにはいかない。

とくに抑止力になる「平和利用」の科学技術の保持もそうである。「人工衛星」や「原子力発電」（安全を確認した一部）といった平和利用の技術がそれである。「原発」も全面廃棄は理想だが、抑止力になる「平和利用」は保持せねばならない。

常日ごろの訓練によって培った他のいかなる国にも依存しない自衛のための「不戦の軍事力」と、常日ごろの鍛錬によって培った相手を説得しうる外交のための「能戦の文化力」と、それを支える安定した「経済力」とは、常に整え備えるべき三位一体の「国防力」なのである。

歴史にまれな平和の時代に、「日本高齢社会」を構成するひとりとして加わり、みずからが充足して長く生きて天年（天寿）を全うすることが、そのまま国際的な信頼を引き継ぐ「平和へ

のメッセージ」となることを確信することである。

かくして地域で尊厳をもって「寿終正寝」（天寿）を全うする。

外交的に孤立してまでも「国防軍」を保持するために「憲法改正」をし、世論がそれを支持するとなれば、日本は「歴史に学ばない国」という批判がいつそう強まることになる。これらの動きは戦争の被災各国にとっては、かつてたどった過去を想起させるものとなる。

一四年にわたった先の戦争は、軍の独断専行ではじまり、世論を味方につけて強行し、国際的に孤立し、ついに振り子は極限まで振れて敗戦によって終わった。だから戦禍と敗戦によって得たいまの「平和」は、みずからの手でかちとったものではない。

外交努力と国民の冷静な世論によって国際的孤立を避け、国防軍依存とそれを無批判に進める激した世論の醸成を阻止し、議論をつくして「平和憲法」を守りきってはじめて、日本は「歴史に学んだ国」として「平和をつくる民主主義」をみずからの手にすることになる。

いま「歴史に学んで歴史をつくる」政策は、「国から地域へ」である。「特性を活かした地域の発展」への国民運動が、国防軍によらずに国を護る意識を醸成し、平和の礎と民主主義を強くすることになる。国から地方へむかうことによる国防意識の醸成、これを推進するならどこ国からも批判を受けることはない。「国から地域へ」の国民運動がわが国の「平和主義」を伝える国際性を持つ。

高齢者は戦争体験をしているところに特徴がある。どんな辛い目に遭ったかを体験者の生の

事実として伝えると同時に、憲法を議論するにあたっては、平和の側からの論理を構築して、若い国民を説き、「平和憲法」保持の基盤を強めることも大切になる。

戦争の悲惨さを繰り返さない立場から制定された「平和憲法」（とくに九条）は国際平和の旗じるしであり、実態として平和の証となるのが「高齢社会」である。

高齢者であること、高齢者になることが誇りであり、後人を思い後人に敬愛されて安心して暮らせる「高齢社会」の達成が、二一世紀初頭の国際的潮流となっており、先行するわが国は、「平和憲法」のもとでの「平和の証」の体現者であることを意識して、高齢期を生きることになる。一人ひとりの人生それぞれが「平和国家」保持という歴史的使命を負っているといえるのである。「平和団塊」のみなさんは、「平和の証」として、大きな波濤となって「憲法一〇〇年」をめざしてほしい。

「知韓派」である習近平主席の訪韓の際には、両国の世論が、第二次大戦での軍事的侵略と慰安婦問題に対する日本政府の言動を批判し、漢風と韓流をつなぐ習主席の「風好正揚帆」という呼びかけを後押しして、経済・文化交流への蜜月ぶりを演出した。来年に両国は、「戦勝七〇年」を記念する行事を共同で展開することを決めている。安倍政権の「集団的自衛権」の推進は、七〇年の平和を破る「強詞奪理」として受け取られているのである。本来なら、三国の政府が共催で、欧米に立ち遅れていた東アジアの近代化の進展と経済・文化交流の成果を、「アジアの勝利」としてともに祝うことがアジア民衆みんなの願いなのである。